

第2回帰還意向調査の実施について

令和7年1月
内閣府

1. 概要

- 富岡町では、第1回帰還意向調査を令和4年から令和5年にかけて実施し、住民説明会も経て、結果的に92世帯の住民の皆様が帰還のご意向をお示しになられた。この調査結果に基づき、帰還意向のある住民の方々に早期にご帰還いただくため、避難指示解除を目指す区域の設定を含む「特定帰還居住区域復興再生計画」を町において作成・申請し、令和6年2月16日に認定済。
- 政府方針においては「住民の意向確認に際しては、すぐに帰還について判断できない住民にも配慮して、複数回にわたり実施する」とされており、この度、第2回目の帰還意向調査の実施について、ご報告させていただくもの。

2. 調査対象・項目

(1) 調査対象

第1回帰還意向調査において、「帰還意向あり」とご回答いただいた世帯を除き、帰還困難区域に平成23年3月11日時点で住民登録されていた方のうち、同区域に土地又は建物を所有されている方と、その方と同居されていた親族の方。

(2) 調査項目

- ・ お名前、ご連絡先
- ・ 帰還のご意向(ご家族のなかでどなたが戻られるか)
- ・ ご自宅(土地・家屋)の権利者 等

※なお、令和4年度において帰還意向調査と併せて営農再開に向けた意向調査を実施したものの、営農については、住民の皆さまのご意向をはじめ、再開を希望する農地の所在、事故前の状況把握、必要となるインフラ等の整備内容(水路・ため池の復旧等)や、その維持管理の体制を含めた営農の方針等について具体的に確認させていただく必要があるため、別途、ご説明・ご相談の機会を設けさせていただく。

3. 調査期間

令和6年12月25日から令和7年2月28日